

## 福祉有償運送サービス

単独で公共交通機関を利用することが困難な要介護者や障がい者を対象とした移送支援サービスを行っています。

### ◆どんな方が利用できる？

○以下の全ての要件に当てはまる方

1)もみの木訪問介護事業所の利用者および、その付き添いの方。

2)要介護認定を受けている方(要介護1以上)又は、身体障害者手帳又は療育手帳をお持ちの方

### ◆料金は、どれくらい？

○初乗り4kmまで330円

です。以降1kmごと30円加算



### ◆移送先は？

○新庄市内の医療機関、公共機関等、必要な施設への移送を行います。

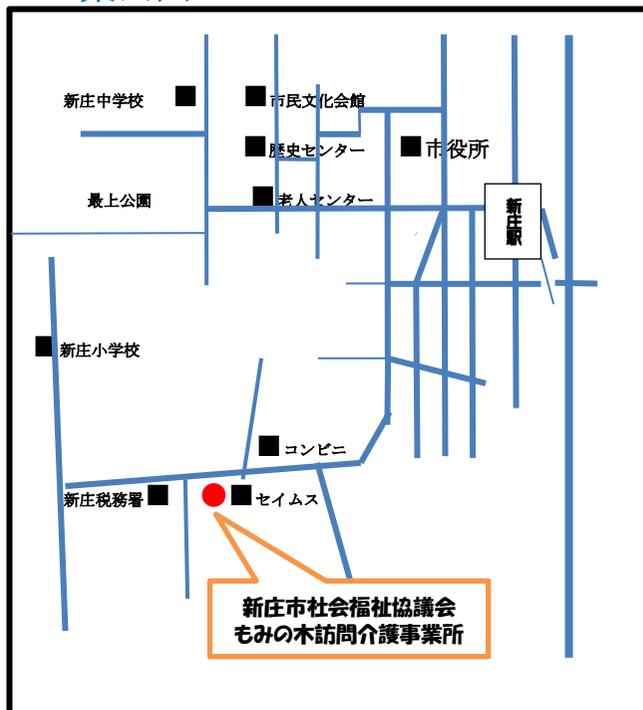
○例えば、高齢、障がいがある方の通院送迎などにご利用いただけます。

### ◆利用できる時間は？

○利用できる日時は、平日午前9時～午後4時までです。※新庄まつり期間(8/24～8/26)、年末年始(12/29～1/3)を除く

通院にお困りの利用者様、ご家族様、ケアマネジャー様、ぜひ一度ご相談下さい。

## ●ご案内図



## 《お問い合わせ》

〒996-0001

山形県新庄市五日町字宮内 240 番地 2

社会福祉法人 新庄市社会福祉協議会

もみの木訪問介護事業所

電話 : 0233(22)5790

FAX : 0233(22)0820



facebook

更新中!!

## 介護はお任せ下さい！

明るい笑顔と思いやりの心を持ち、日常生活の手助けを行います。



## サービスの種類

1. 訪問介護ホームヘルプサービス
2. 総合事業ホームヘルプサービス
3. 障がい者総合支援サービス
4. ひまわり介護サービス事業
5. 福祉有償運送サービス

※4は、1～3のサービス利用者の方が利用できます

## サービスの提供時間

●午前7時～午後9時

もみの木訪問介護事業所

## ●介護保険で受けられるサービス

介護ケアプランに沿い、ヘルパーがサービスを提供します。

### ◎生活援助・・・掃除、買い物、調理等のお手伝いをします。

介護保険法に基づき、お客様は料金の1割負担になります。



洗濯



調理



買物



掃除

### ◎身体介護・・・食事、入浴、清拭、排泄介助等のお手伝いをします。

介護保険法に基づき、お客様は料金の1割負担になります。

※尚、一定以上の所得のある方は料金が2割、3割負担になります。



食事



入浴



清拭



排泄

## 介護保険でできないこと



× ペットや同居家族の支援



× 庭や花壇の水やり、草とり



× 大掃除や窓拭き、換気扇等

※サービスの対象は利用者様  
ご本人のみになります。